

「平成28年度第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 平成28年6月2日（金） 14:00～14:30

II 場 所 熊本市役所議会棟予算決算委員会室

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市経済観光局商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

・「ドラッグコスモス清水亀井店」の新設届出に対する本市の意見（案）について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局から届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

「ドラッグコスモス清水亀井店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
  - ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。
- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
  - (2) 敷地の形状が複雑で車が2ヶ所からの出入りがあり、歩行者動線とクロスするので、適正な交通誘導員の配置により、車両の整理及び歩行者の安全確保等に努めること。
  - (3) 夜間及び早朝における荷さばき作業に伴い発生する騒音及び搬出入車両の走行音に際しては、可能な限り騒音の発生を低減し、周辺的生活環境の保全に努めること。
  - (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

[質 疑]

- 緑化については留意事項に付されていないが理由は。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）
- 本案件については、建築物等の建築に関する緑化協議で求めている緑化目標値を、ほぼ満足した緑地面積であったことから留意事項へは付記していない。（事務局）
- 緑化は、芝だけではなく、樹木を植栽する努力をしていただきたい。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）
- 先生方のご指摘を踏まえ、設置者は緑化面積の確保に加え、「プランターの設置」を追加されたところであり、事務局としては一定の対応をしていただいているところではあるが、樹木の植栽についても留意事項として付記した方がよいか。（事務局）
- 努力していただきたいため、一言加えた方がよいと思われる。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）
- 毎回、低木・中木・高木の植栽をお願いしているが、理由は景観形成、気温、風、騒音、飛塵などの緩和に役に立つためである。今回のプランターの設置は環境被害の緩和には役に立たないため、出来れば樹木の植栽も配慮していただければ幸いと考える。（内野委員：熊本大学名誉教授）
- ご指摘を踏まえ、環境・景観に配慮した樹木の植栽についても留意事項に追加で付記したい。（事務局）
- 事業主と協議する際に、単に面積だけ確保すればいいということではなく、協議会でも委員の意見として毎回のように意見が出ているため、しっかり考えていただきたいということを設置者へ事前に伝えておく必要がある。面積だけの議論ではなく、大型商業施設の立地は街並み形成の観点からも重要な要素であり、植栽の議論は残りものの議論ではなく、先に決める要素として捉える必要がある。（荒井委員：熊本学園大学教授）
- 大店立地法の届出前の段階で、設置者及び関係各課による事前協議を実施しており、その中で店舗配置計画においては緑地の確保等を考慮するようお願いしているところ。また、大店立地法の手続きとは別に、環境共生課において設置者と個別に緑化の事前協議をなされている。事務局としても引き続き、事前協議等早い段階から樹木の植栽等、環境・景観に配慮していただくよう求めていく。（事務局）
- 法令上、緑化協議は面積で確認しているが、今後質の面にも留意していきたい。（環境共生課）
- 事前協議の段階では、プランター設置の話もなかった。空きスペースにプランターを設置ということで、半歩もしくは1歩前に進んだと理解している。ただし、プランターの設置だけではなく、熊本市の街並みづくりの基本方針として、緑化等を考えていかないとだめだと思う。設置者には、店舗計画を作る早い段階で緑化を計画していただき、担当課と協議していただく必要がある。（内野委員：熊本大学名誉教授）
- 緑化については、これまでも色んな意見をいただいているところであり、緑化を積極的に取り組まれているところをPRする等のご意見もいただいている。今後、協議会で

の意見を踏まえ、樹木の植栽などを事前協議等の早い段階で伝えていくとともに、違った方面からも取組みを進めるようなことを考えていく必要がある。（境委員：経済観光局産業部長）

- 緑化に積極的に取り組んでいるところをPRするというのは、意義あることだと思う。

（内野委員：熊本大学名誉教授）

- 立面図がカラーで付いているが、景観条例の面からの確認状況はどうか。（磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授）

→マンセル値で判断している。色相がR系の場合、彩度が6を越えると使用出来ない色彩となるが、彩度が5.54ということで外壁の色は基準値をクリアしている。（開発景観課）

〔総括〕

本件については、市の意見はなし、ただし、留意事項として意見案に記載の内容と、本日のご指摘を踏まえ、環境・景観に配慮した樹木の植栽についても留意事項に付記することとし、設置者へ通知する。